

<北区体育・教育施設利用に関する注意事項>

区民の体育及びレクリエーションの普及振興を図り、健康で文化的な区民生活の向上に資することを目的として、区内体育・教育施設（体育館等）の開放を実施しております。また、体育・教育施設の円滑な運営のため、スポーツ利用団体登録制度を設けております。スポーツ利用団体登録をするにあたり、次のことをお守りください。

1. 使用の承認について

区内体育・教育施設を使用するにあたり、あらかじめ東京都北区(以下「区」という。)又は東京都北区教育委員会(以下「教育委員会」という。)に申請し、その承認を受けてください。区又は教育委員会は、承認に際し、管理上必要な条件を付することがあります。

2. 使用の不承認について

区又は教育委員会は、次の場合は使用を承認しません。

- (1) 公益を害するおそれがあると認めるとき。
- (2) 秩序又は風紀を乱すおそれがあると認めるとき。
- (3) 営利を目的とする行為や興行的行事があると認めるとき。
- (4) 管理上支障があると認めるとき。
- (5) 前各号のほか、区又は教育委員会が特に必要と認めたとき。

3. 使用にあたって

- (1) 使用の承認を受けるにあたり、使用料を前納してください。また、体育施設の備付け体育器具等を使用するときは、区又は教育委員会が定める使用料を前納してください。
- (2) 北区体育施設開放日カレンダーに記載されたシステム停止日は、すべての手続きができません。
- (3) 施設の予約を窓口及び電話でされますと、その時点で使用料の納付義務が発生します。仮押さえ等不確定な予約の取扱いはできません。
- (4) 利用日まで2週間を切った予約の取消しについては、キャンセル料が発生します。

4. 使用承認の取消し等について

区又は教育委員会は、次の場合は使用の承認を取り消し、又は使用を停止し、若しくは制限することがあります。

- (1) 条例・規則に違反したとき、又は区又は教育委員会の指示に従わないとき。
- (2) 使用目的又は使用条件に反する行為をしたとき。
- (3) 災害その他の事故により体育・教育施設の使用ができなくなったとき。
- (4) 災害時の救護活動のために体育・教育施設を使用するとき。
- (5) 前各号のほか、区又は教育委員会が特に必要があると認めたとき。

なお、地区体育館や夜間校庭開放等教育施設のスポーツ利用の場合、学校行事等の都合により貸出しを中止する場合があります。

5. 施設使用上の注意

- (1) 使用承認書を係員(管理人)に提示したうえで施設を使用してください。
- (2) グラウンド状態は、当日使用時刻の1時間前以降に、使用承認書にある管理事務所の電話番号宛に使用の可否を確認してください。
- (3) 付帯設備等を使用する場合は、使用料を支払ったうえで、借り受け、設営してください。
- (4) 原則、施設内での食事はご遠慮ください。
- (5) 使用を終了したときは、簡単な清掃を行い、付帯設備等を現状回復してください。
- (6) 貸出時間には、設営・整備・現状回復・清掃等の時間を含みます。
- (7) ゴミは必ずお持ち帰りください。

6. 使用承認書について

- (1) 紛失した場合、使用承認書は再発行しますが、再発行の使用承認書では還付や振替の手続きはできません。
- (2) 使用承認書は雨天等で使用できなかったときや、キャンセルによる還付・振替の場合、必要になるので大切に保管してください。

7. 使用料の不還付について

- (1) 原則として既納の使用料は還付しません。ただし、雨やグラウンド不良等の使用者の責任によらない理由で使用できなくなったときや使用期日の14日前までに使用の取消しを申し出たときは全額、使用期日の7日前までに使用の取消しを申し出たときや、使用者の責任によらない理由で使用時間の2分の1を経過しないときは、半額を還付します。また、使用料の還付に代えて、同種目で他の使用料の支払いに振り替えることができます。
- (2) 使用申し込み後の日時、条件等の変更はできません。なお、使用を取りやめる場合は、体育系窓口で取消申請をする必要があります。なお、電話でのキャンセルはできません。

8. 当選分(ハガキ・インターネット)の使用料の支払い

- (1) 当選分の使用料は、各登録区分の決められた支払期限までにお支払いください。期限を過ぎると当選は無効になります。
- (2) 当選分の使用料のうち、一部の支払ったときは、残りの当選分は棄権となります。

9. 施設予約システム利用上の注意

- (1) 当システムを利用した予約申し込み時間は午前9時～午後11時30分です。操作の途中であっても、午後11時30分を過ぎると予約申込みは中断される場合があります。
- (2) システム停止日以外であっても保守点検のため休止することがあります。余裕をもってお申し込みください。